

# よりよいまちづくりのための 『市民アンケート』調査のお願い

日ごろより、市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

十日町市では、これからのまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に「第二次十日町市総合計画」を策定しました。

この計画の実現に向け、市民の皆さまのご意見・ご提案を市政運営上の参考とさせていただきますため、市民アンケート調査を行っています。このたび、市内にお住まいの18歳以上、3,000人の方を無作為に選ばせていただき、アンケート調査票をお送りしています。

今後の市政を発展させるための大変重要な調査です。お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は、この調査の目的以外に利用いたしません。

令和3年5月

十日町市長 関口 芳史

## ※ご記入にあたってのお願い

1. アンケートの質問には、封筒のあて名のご本人様をご回答ください。  
ご本人様の記入回答が難しい場合は、ご家族がご本人の意向を代筆してください。
2. 回答は、質問ごとに用意した選択肢の中からあてはまる番号を選んでください。  
「3つまで」など、指定された以上の数を選択した場合は無効となります。  
「その他」にあてはまるときには、( )内にその内容を具体的に記載してください。
3. ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒にて**6月4日(金)**までにご投函ください。(名前を記入する必要はありません。切手も不要です。)

アンケートについての不明な点、ご質問がありましたら下記までお問い合わせ下さい。

〒948-8790 十日町市 千歳町3丁目3番地 十日町市役所  
担当 総務部 企画政策課 企画政策係  
TEL 0257-57-3193 (直通) FAX 0257-52-4635  
E-mail t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp

# 1. あなたご自身のことについて、おたずねします

あてはまるもの1つだけに○をつけてください。

問1. あなたの性別をお答えください。

- |      |      |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

問2. あなたの年齢（令和3年5月14日現在）をお答えください。

- |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 18歳、19歳  | 2. 20歳～24歳  | 3. 25歳～29歳  | 4. 30歳～34歳  |
| 5. 35歳～39歳  | 6. 40歳～44歳  | 7. 45歳～49歳  | 8. 50歳～54歳  |
| 9. 55歳～59歳  | 10. 60歳～64歳 | 11. 65歳～69歳 | 12. 70歳～74歳 |
| 13. 75歳～79歳 | 14. 80歳～84歳 | 15. 85歳以上   |             |

問3. あなたがお住まいの地区（令和3年5月14日現在）をお答えください。

- |                 |                 |                 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. 十日町（十日町中学校区） | 2. 高山（西小学校区の南部） | 3. 西部（西小学校区の北部） |
| 4. 川治・六箇        | 5. 中条・飛渡        | 6. 大井田          |
| 7. 下条           | 8. 吉田           | 9. 水沢           |
| 10. 川西          | 11. 中里          | 12. 松代          |
| 13. 松之山         |                 |                 |

わからない場合は行政区をお書きください（ ）

問4. あなたが5月6日～13日の間にお仕事したかどうかをお答えください。

- |                             |             |                |
|-----------------------------|-------------|----------------|
| <u>少しでも仕事(収入を伴う)をしていた人</u>  | 1. 主に仕事     | 2. 家事・通学のほかに仕事 |
| <u>少しでも仕事(収入を伴う)をしなかった人</u> | 3. 仕事を休んでいた | 4. 仕事を探していた    |
|                             | 5. 家事・通学    | 6. その他（高齢など）   |

※仕事とは・・・収入をとともなう仕事をいい、自家営業（個人経営の商店や農家など）の手伝いや内職、パート・アルバイトも含めます。

※通学とは・・・予備校・専門学校・大学などに通っている場合を含めます。

## 2. 十日町市での今後の生活について、おたずねします

問5. あなたはこれからも十日町市に住み続けたいと思いますか？  
あてはまるもの1つだけに○をつけてください。

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. これからもずっと住み続けたい | 2. 出来れば住み続けたい |
| 3. どちらでもない・分からない  |               |
| 4. 出来れば住み続けたくない   | 5. 住み続けたくない   |

問6. 前問（問5）で、1または2に○をつけられた方におたずねします。  
住み続けたいと感じる理由を、次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- |                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 安心して子育てができる            | 2. 教育機関が整っている           |
| 3. 高齢者や障がい者など福祉サービスが整っている | 4. 地域の魅力を生かした催しが多い      |
| 5. 農畜産物に恵まれ食が豊か           | 6. 働く場が豊富である            |
| 7. 文化・スポーツ施設が整い、催しも多い     | 8. 歴史や伝統がある             |
| 9. 集落組織や町内組織が充実している       | 10. 防災・防犯体制が充実している      |
| 11. 地域医療や保健体制が整っている       | 12. 豊かな自然環境が保たれている      |
| 13. 交通の便がよい               | 14. 道路や下水道などの生活基盤が整っている |
| 15. 住宅など暮らしやすい住環境が整っている   | 16. 克雪・除雪体制が充実している      |
| 17. 市民参画によるまちづくりが進んでいる    | 18. 行政サービスが充実している       |
| 19. その他（                  | ）                       |

問7. 前問（問5）で、4または5に○をつけられた方におたずねします。  
住み続けたくないと感じる理由を、次の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

- |                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. 子育てしにくい環境である            | 2. 教育機関が不十分である           |
| 3. 高齢者や障がい者など福祉サービスが不十分である | 4. 地域の魅力を生かした催しが少ない      |
| 5. 地元の農産物が少ない              | 6. 魅力ある働く場が少ない           |
| 7. 文化・スポーツの催しや情報が少ない       | 8. 歴史や伝統が大切にされていない       |
| 9. 集落組織や町内組織があまりない         | 10. 防災・防犯体制に不安がある        |
| 11. 地域医療や保健体制が不十分である       | 12. 自然環境が悪い、汚されている       |
| 13. バスや鉄道などの交通の便がよくない      | 14. 道路や下水道などの生活基盤が不十分である |
| 15. 住宅など住環境整備が不十分である       | 16. 克雪・除雪体制が不十分である       |
| 17. 市民参画によるまちづくりが遅れている     | 18. 行政サービスが不十分である        |
| 19. その他（                   | ）                        |

### 3. 十日町市での暮らしについて、おたずねします

問8. 十日町市での暮らしについて、各分野の現在の「満足度」と、今後の「重要度」をおたずねします。左側の全53項目に関して、右側の「①満足度」と「②重要度」の各選択肢からあてはまるものを、それぞれ1つずつあなたが感じるままに○をつけてください。

| 項目<br>◆の内容は主な取組    | ①満足度  |                       |                       |                       |                       | ②重要度                  |                       |                       |                       |                       |                       |
|--------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|                    | 満足  | やや満足                  | でも満足しない<br>どうでも       | やや不満                  | 不満                    | 重要                    | やや重要                  | でも重要でない<br>どうでも       | 重要でない                 | あまり重要でない              |                       |
| <b>人にやさしいまちづくり</b> |   |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |
| 子育て・教育             | <b>1 保育・幼児教育の充実</b><br>◆保育施設での延長保育や休日保育の実施<br>◆病後児保育施設「慈光こども園病後児保育室」の開所 (H30.1)<br>◆公立保育園2園の改築、私立保育施設5園の改築支援<br>◆保育料の軽減(国基準額比-40%)の継続 など                | <input type="radio"/> |
|                    | <b>2 子育て支援の充実</b><br>◆子ども医療費助成の拡充(H29入院費無料化、R2未就学児の通院費無料化)<br>◆放課後児童クラブの運営や支援(市内16施設)<br>◆妊産婦医療費助成の開始(H28制度化、H29入院費無料化)<br>◆産後の育児を支援する産後ケア事業の開始(H28) など | <input type="radio"/> |
|                    | <b>3 子育て環境の充実</b><br>◆児童センター「めぐらんど」の整備(R2.7グランドオープン)<br>◆子育て支援センターの運営(市内6施設)<br>◆ファミリー・サポート・センター*の運営<br>◆児童虐待に対応する子ども家庭総合支援拠点の開設(H30.3) など              | <input type="radio"/> |
|                    | <b>4 学校教育の充実</b><br>◆小中一貫教育の推進<br>◆不登校・いじめなどの教育相談や教育相談センターの設置による支援体制の充実<br>◆ふれあいの丘支援学校、発達支援センターによる特別支援教育の充実 など  | <input type="radio"/> |
|                    | <b>5 特色ある教育活動の推進</b><br>◆「ふるさと教材*」などを活用したふるさと十日町市を愛する教育活動の推進<br>◆「大地の芸術祭」などを活用した英語教育の推進<br>◆学校給食を通じた食育の推進(地元農産物の使用割合R元年度38.6%で県内トップクラス) など              | <input type="radio"/> |

※ファミリー・サポート・センター : 保育園の送り迎え等を保護者ができない時に、他の人に依頼するなどの子育て支援を仲介する組織。利用者は会員登録が必要。十日町市は「子育て支援センターくるる」の中にある。

※ふるさと教材 : 十日町市の歴史、文化、産業、自然などを掲載した本。小学校5年生から中学校3年生の補助教材として活用されている。

| 区分  |   | ①満足度                  |                       |                       |                       |                       | ②重要度                  |                       |                       |                       |                       |
|---|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|   |   | 満足                    | やや満足                  | どちらでもない               | やや不満                  | 不満                    | 重要                    | やや重要                  | どちらでもない               | あまり重要でない              | 重要でない                 |
| 子育て・教育                                    | <b>6 学校教育施設の整備</b><br>◆全ての学校の校舎・体育館の耐震化を完了（H29年度完了）<br>◆各学校の全ての普通教室にエアコンを設置（R元年度完了）<br>◆児童・生徒1人に1台のタブレットを整備（R2年度から）<br>◆学校のトイレの改修（洋式化等）（R2年度末で69.7%改修など）    | <input type="radio"/> |
|   | <b>7 高等教育※などの推進</b><br>◆高等教育機関の誘致の実現（県立十日町看護専門学校）<br>◆高校、大学、専修学校等への進学を支援するための奨学金貸与<br>◆県立川西高等特別支援学校への通学困難生徒へのバス運行の提供 など                                     | <input type="radio"/> |
| その他、「子育て・教育」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ] |   |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |
| 福祉  | <b>8 福祉のまちづくりの推進</b><br>◆生活困窮者に対する就労支援<br>◆老人クラブ、シルバー人材センターの地域での活動支援<br>◆民生委員児童委員や社会福祉協議会と連携した福祉施策の推進<br>◆要援護世帯への屋根雪除排雪経費の助成 など                             | <input type="radio"/> |                       |
|   | <b>9 高齢者福祉の充実</b><br>◆介護予防の充実に向け、運動教室の新規開設などを支援（R元年度では8か所新規開設）<br>◆在宅医療、介護に関するスキル向上のための研修会の開催<br>◆認知症に関する知識の普及、地域の見守り体制の構築<br>◆在宅介護を支える小規模多機能型居宅介護事業所※の整備など | <input type="radio"/> |                       |
|   | <b>10 障がい者福祉の充実</b><br>◆関係機関と連携した障がい者の就労支援<br>◆交通費・医療費の助成<br>◆グループホーム※整備への助成（H30：エンゼルハウス春日Ⅰ）<br>◆発達支援センター等による発達支援や療育相談 など                                   | <input type="radio"/> |                       |
| その他、「福祉」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ]     |   |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |

※高等教育 : 高度な学術的、専門的内容を主眼とする教育。大学による学術教育や専門学校による高度な技術的教育、訓練。

※小規模多機能型居宅介護事業所 : 「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供する介護保険サービスを行う事業所。

※グループホーム : 障がい者が、主に夜間の共同生活を行う住居で、世話人などが相談や日常生活上の援助を行う。

| 区 分                   |   | ①満足度                  |                       |                       |                       |                       | ②重要度                  |                       |                       |                       |                       |
|-----------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|                       |   | 満<br>足                | やや<br>満足              | でも<br>ない<br>どちら<br>も  | やや<br>不<br>満          | 不<br>満                | 重<br>要                | やや<br>重要              | でも<br>ない<br>どちら<br>も  | 重要<br>でない<br>あまり      | 重要<br>でない             |
| 市民<br>尊重・<br>男女<br>共同 | <b>11 人権尊重の推進</b><br>◆市報を活用した広報・啓発<br>◆人権擁護委員と連携した啓発活動<br>◆人権教育・啓発推進に関する相談窓口の充実<br>◆教育委員会と連携した人権教育の推進 など  | <input type="radio"/> |
|                       | <b>12 女性が活躍しやすい社会の実現</b><br>◆ハッピー・パートナー企業*の登録促進（市内46社が登録）<br>◆ワーク・ライフ・バランス*のとれた環境づくりの推進<br>◆市の審議会等における女性委員の積極的な登用（市の審議会等における女性委員の割合：R元年度22.9%） など | <input type="radio"/> |
|                       | その他、「市民尊重・男女共同」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ]  |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |
| <b>活力ある元気なまちづくり</b>   |   |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |
| 観光<br>・<br>交流         | <b>13 地域資源を活用した観光の推進</b><br>◆歴史や食文化、自然景観などの地域資源を活用した観光の推進<br>◆アウトドアフィールドの環境整備（大蔵寺高原キャンプ場、清田山キャンプ場のリニューアル）<br>◆SNS*等を活用した観光プロモーションや着地型観光商品の開発 など   | <input type="radio"/> |
|                       | <b>14 大地の芸術祭の里ブランドの推進</b><br>◆大地の芸術祭の開催による交流人口の増加<br>◆大地の芸術祭作品として清津峡渓谷トンネルをリニューアルオープン<br>◆通年誘客のための大地の芸術祭施設（越後妻有里山現代美術館、農舞台など）の活用や四季プログラムの開催 など    | <input type="radio"/> |
|                       | <b>15 インバウンド*観光の推進</b><br>◆豪雪をテーマとしたインバウンド誘客の取り組み<br>◆多言語対応のサインや案内所の充実など受入体制の整備<br>◆外国語に対応する案内ガイドの育成<br>◆観光協会ホームページの多言語対応強化やオンライン販売機能の新設 など       | <input type="radio"/> |

- ※ハッピー・パートナー企業 : 男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業等を「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として新潟県が登録するもの。
- ※ワーク・ライフ・バランス : 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
- ※SNS : ウェブ上でメッセージのやり取りなど、他者とのコミュニケーションにより社会的ネットワークを構築できる、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称。
- ※インバウンド : 外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す外来語。

| 区分                                     |   | ①満足度 |      |           |      |    | ②重要度 |      |           |          |       |
|--|---|------|------|-----------|------|----|------|------|-----------|----------|-------|
|  |   | 満足   | やや満足 | でもどちらでもない | やや不満 | 不満 | 重要   | やや重要 | でもどちらでもない | あまり重要でない | 重要でない |
| 観光・交流                                  | <b>16 交流ネットワークの推進</b><br>◆友好都市や姉妹都市（イタリア・コモ市）との相互交流<br>◆冬季地域イベントなど地域間連携の強化<br>◆雪国体験・農業体験などを通じた交流人口の拡大・深化<br>◆プロモーション大使との交流をはじめとする、十日町ファンの拡大 など                    | ○    | ○    | ○         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○         | ○        | ○     |
|  | <b>17 中心市街地の活性化</b><br>◆屋根雪処理の負担軽減によるまちなか居住促進<br>◆中心市街地へのアクセス向上のための立体駐車場の整備<br>◆拠点施設（段十ろう・分じろう・十じろう）の整備<br>◆拠点施設におけるイベント開催や市民活動の支援 など                             | ○    | ○    | ○         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○         | ○        | ○     |
|  | その他、「観光・交流」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ]  |      |      |           |      |    |      |      |           |          |       |
| 農林業                                    | <b>18 農業の担い手の育成・確保</b><br>◆認定農業者の確保（R元年度末で504経営体を認定）<br>◆認定農業者や農業生産法人への農地集積を推進<br>◆集落営農や家族営農など地域に合った担い手の確保・育成<br>◆新規就農者の確保（H28～R元年度の4年間で55人）、新規就農者への経済的・技術的な支援 など | ○    | ○    | ○         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○         | ○        | ○     |
|  | <b>19 農業の生産基盤の整備</b><br>◆ほ場（H28～R2年度の5年間で51ヘクタールを整備）や農道・用排水施設など生産基盤整備の実施<br>◆国の交付金（中山間地域等直接支払交付金※、多面的機能支払交付金※）を活用した農地保全の取組の支援<br>◆農業水利施設（農業用ため池や素掘り隧道等）の改修 など     | ○    | ○    | ○         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○         | ○        | ○     |
|  | <b>20 農業所得の向上</b><br>◆農畜産物の販売促進や販路確保・拡大への支援<br>◆有機栽培※など高付加価値化の取組への支援<br>◆最新技術の導入による省力化や生産コスト低減への支援<br>◆水稲と園芸作物等による複合営農の推進<br>◆6次産業化や冬期間の収入を生み出す取組への支援 など          | ○    | ○    | ○         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○         | ○        | ○     |
| その他、「農林業」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ] |   |      |      |           |      |    |      |      |           |          |       |

※中山間地域等直接支払交付金 : 傾斜地など生産条件が不利な地域での農業生産活動の継続に向けた、国および地方自治体による支援制度。集落などを単位として、農地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、その協定に従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額が交付される。

※多面的機能支払交付金 : 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する、国および地方自治体による支援制度。農業者及び農業者以外の地域住民などによる活動組織を設立し、活動計画を定め、その計画に沿って農地などの保全管理を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される。

※有機栽培 : 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業による環境負荷をできる限り低減した農法。

| 項目                                     | 区分  | ①満足度 |      |                           |      |    | ②重要度 |      |                           |              |       |
|--|---|------|------|---------------------------|------|----|------|------|---------------------------|--------------|-------|
|  |   | 満足   | やや満足 | でも<br>でもない<br>どちら<br>でもない | やや不満 | 不満 | 重要   | やや重要 | でも<br>でもない<br>どちら<br>でもない | 重要でない<br>あまり | 重要でない |
| 農林業                                    | <b>21 林業の振興</b><br>◆効果的・効率的な森林整備の実施<br>◆森林資源の有効活用（市内における建築材としての利用促進、間伐材の燃料材・エネルギー材・きのこ生産材としての活用）<br>◆安全・安心なきのこ生産基盤の整備支援（市内のなめこ生産量は国内生産量の約15%を占め全国一の実績） など                 | ○    | ○    | ○                         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○                         | ○            | ○     |
|  | その他、「農林業」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ]  |      |      |                           |      |    |      |      |                           |              |       |
| 商工業                                    | <b>22 産業の経営基盤の強化</b><br>◆企業設置奨励条例、企業投資促進条例に基づく企業支援（H28～R元年度に支援を受けた企業で計23人雇用増加）<br>◆きものファン増加に向け工場見学イベント「きものGOTTAKU」の開催を支援<br>◆中高生から市内の企業・産業を知ってもらい、若者定着を図るための「まちの産業発見塾」を開催 | ○    | ○    | ○                         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○                         | ○            | ○     |
|  | <b>23 特色ある商業活動の展開</b><br>◆地域商社・首都圏営業所「Towako」※による小規模事業者の販路拡大を支援<br>◆中小企業診断士による相談窓口を設置し、経営力の強化を支援<br>◆各商店街が行う消費喚起イベントや、アーケード等の修繕への支援                                       | ○    | ○    | ○                         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○                         | ○            | ○     |
|  | <b>24 新たなビジネスの創出</b><br>◆新規創業、第二創業を目指す方への専門家による創業相談を実施<br>◆ビジネスコンテストを開催し、優秀なプランに対して補助金を交付<br>◆地域の特産品を活かした新商品の開発を支援 など   | ○    | ○    | ○                         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○                         | ○            | ○     |
| その他、「商工業」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ] |   |      |      |                           |      |    |      |      |                           |              |       |
| 文化・スポーツ                                | <b>25 生涯学習の推進</b><br>◆寺小屋塾、自然体験教室の実施<br>◆多様化する学習ニーズへの対応（情報館の図書館機能などの提供）<br>◆生涯学習施設の整備・充実（公民館の耐震化） など  | ○    | ○    | ○                         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○                         | ○            | ○     |
|  | <b>26 文化芸術活動の充実</b><br>◆文化芸術施設（段十ろう）の運営<br>◆段十ろうでの優れた音楽や舞台芸術の鑑賞機会を提供<br>◆市美術展の開催による文化芸術への意識醸成<br>◆個人や団体活動の支援（文化・芸能団体への活動助成） など  | ○    | ○    | ○                         | ○    | ○  | ○    | ○    | ○                         | ○            | ○     |

※地域商社・首都圏営業所「Towako」：（一財）十日町地域地場産業振興センター首都圏営業所として、平成28年7月23日に埼玉県和光市にオープン。精米したての「十日町産魚沼コシヒカリ」の注文販売や十日町市の観光案内、移住定住の案内、新規就農、シェアハウスの相談受付など十日町市の魅力ある情報を発信している。

| 項目<br>◆の内容は主な取組                               | ①満足度  |          |             |          |        | ②重要度   |          |             |              |       |   |
|---|---|----------|-------------|----------|--------|--------|----------|-------------|--------------|-------|---|
|   | 満<br>足  | やや<br>満足 | どちら<br>でもない | やや<br>不満 | 不<br>満 | 重<br>要 | やや<br>重要 | どちら<br>でもない | あまり<br>重要でない | 重要でない |   |
| 文化・スポーツ                                       | <b>27 文化財の保護と活用</b>   |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ◆日本遺産※に認定された地域の文化・伝統ストーリーの発信と文化観光の推進<br>◆新十日町市博物館開館など文化財施設の整備と活用<br>◆文化財の調査・研究と公開活用 など  |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ○   | ○        | ○           | ○        | ○      | ○      | ○        | ○           | ○            | ○     | ○ |
| 移住・地域活性                                       | <b>28 スポーツ活動の推進</b>   |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ◆生涯スポーツや運動ができる環境の整備<br>◆競技スポーツの育成と競技力の向上に向けた支援（指定強化事業委託、スポーツ派遣費補助金）<br>◆トップレベルのスポーツに触れる機会の提供（全日本スキークロスカントリー競技大会、なでしこリーグの開催） など              |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ○   | ○        | ○           | ○        | ○      | ○      | ○        | ○           | ○            | ○     | ○ |
| その他、「文化・スポーツ」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ]    |   |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
| 移住・地域活性                                       | <b>29 中山間地域対策の強化・充実</b>   |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ◆地域おこし協力隊の委嘱と退任後の定住・定着の促進（全国平均（62.8%）以上の定住率 67.2%（R元年度））<br>◆中山間地域農業の推進（中山間地域等直接支払交付金事業※、多面的機能支払交付金事業※の推進）<br>◆棚田オーナー制度等を活用した都市と農山村の交流促進 など |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ○   | ○        | ○           | ○        | ○      | ○      | ○        | ○           | ○            | ○     | ○ |
| 移住・地域活性                                       | <b>30 移住・定住の促進</b>  |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ◆移住・定住支援制度の充実（H28～R元年度に支援制度を利用した移住世帯員数は302人）<br>◆地域おこし協力隊など外部人材の受入れ<br>◆シェアハウスの整備（2棟）、空き家バンクによる物件紹介<br>◆奨学金返還支援など若者支援の実施 など                 |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ○   | ○        | ○           | ○        | ○      | ○      | ○        | ○           | ○            | ○     | ○ |
| 移住・地域活性                                       | <b>31 男女の出会い・交流機会の充実</b>  |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ◆婚活イベントの開催（市主催：年平均3回）<br>◆ハピ婚サポートセンター等によるマッチング、相談対応、出会いの場の提供<br>◆結婚、妊娠、出産に対する前向きなメッセージの発信 など  |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |
|   | ○   | ○        | ○           | ○        | ○      | ○      | ○        | ○           | ○            | ○     | ○ |
| その他、「移住・定住、地域活性」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ] |   |          |             |          |        |        |          |             |              |       |   |

※日本遺産 : 文化庁が、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定するもの。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形のさまざまな文化財群を総合的に活用する取組を支援する。平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間で 104 件が認定された。

※中山間地域等 直接支払交付金 : 傾斜地など生産条件が不利な地域での農業生産活動の継続に向けた、国および地方自治体による支援制度。集落などを単位として、農地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、その協定に従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額が交付される。

※多面的機能支払 交付金 : 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する、国および地方自治体による支援制度。農業者及び農業者以外の地域住民などによる活動組織を設立し、活動計画を定め、その計画に沿って農地などの保全管理を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される。

| 項目<br>◆の内容は主な取組                         | ①満足度   |      |         |      |    | ②重要度 |      |         |          |       |   |
|---|--|------|---------|------|----|------|------|---------|----------|-------|---|
|   | 満足   | やや満足 | どちらでもない | やや不満 | 不満 | 重要   | やや重要 | どちらでもない | あまり重要でない | 重要でない |   |
| <b>安全・安心なまちづくり</b>                      |  |      |         |      |    |      |      |         |          |       |   |
| 防災・防犯、安全・医療                             | <b>32 防災対策の充実</b><br>◆自主防災組織等の代表者に対する研修会や防災訓練の実施<br>◆デジタル防災行政無線、十日町あんしんメール等による防災・防犯情報等の伝達<br>◆土砂災害や洪水等のハザードマップの整備、危険箇所の周知<br>◆地すべり防止対策や砂防工事など治山・治水事業の実施 など                           | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     | ○ |
|   | <b>33 消防・救急体制の充実</b><br>◆消防団の強化（消防団の装備の改善）<br>◆消防団員の処遇改善（手当の見直しなど）・女性団員の確保（令和3年4月現在26人）<br>◆ヘリポートなど消防施設や車両、資機材などの整備<br>◆市民への応急手当の普及と指導者育成のための講習会の実施<br>◆自主防災組織の訓練への指導助言や防火防災意識の啓発 など | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     | ○ |
|   | <b>34 交通安全対策の推進</b><br>◆交通指導員による交通安全教育や交通安全の啓発活動、飲酒運転根絶PR<br>◆交通事故多発箇所の道路改良やカーブミラーの設置<br>◆歩行者の安全・安心に配慮した歩道除雪、自転車の安全運転啓発 など   | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     | ○ |
|   | <b>35 防犯対策の推進</b><br>◆青色回転灯装着車による防犯パトロール、特殊詐欺の注意喚起<br>◆地域団体と連携した見守り活動<br>◆町内へのLED防犯灯の支給<br>◆多重債務相談や消費生活相談などの相談対応体制 など  | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     | ○ |
|   | <b>36 健康づくりの推進</b><br>◆生活習慣病予防のため健康教育、健康相談の定期的な開催<br>◆働き盛り世代を対象とした「とおかまち健康ポイント事業」の開始（H30～）（参加数H30：189名、R元：200名）<br>◆住民健診、各種がん検診、検診後の保健指導の実施<br>◆こころの健康対策、自殺対策の取組 など                  | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     | ○ |
|   | <b>37 地域医療の充実</b><br>◆市内で新たに開業する診療所への支援（H27年度以降 新規開設1施設、後継2施設）<br>◆市内の病院に勤務する若手医師への研究資金の貸与（H27年度以降 約50人の医師に貸与）<br>◆令和2年4月に、県立十日町看護専門学校の開校 など   | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     | ○ |
| その他、「防災・防犯、安全・医療」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。 |  |      |         |      |    |      |      |         |          |       |   |
| [ ]                                     |  |      |         |      |    |      |      |         |          |       |   |

| 区分      |  | ①満足度 |      |         |      |    | ②重要度 |      |         |          |       |
|---------|--|------|------|---------|------|----|------|------|---------|----------|-------|
|         |  | 満足   | やや満足 | どちらでもない | やや不満 | 不満 | 重要   | やや重要 | どちらでもない | あまり重要でない | 重要でない |
| 環境      | <b>38 低炭素・循環型社会※の推進</b><br>◆スマートフォンアプリ等の情報提供によるごみ分別と減量化<br>◆使用済み紙おむつの燃料化実証事業に着手<br>◆松之山温泉地熱バイナリー発電所の稼働<br>◆エコポイント事業による温暖化対策への取組<br>◆中里及び松之山地域のごみ処理一元化、し尿処理の統合 など | ○    | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     |
|         | <b>39 豊かな自然環境の保全</b><br>◆市内一斉「クリーン作戦」など地域の環境保全への取組<br>◆不法投棄防止のため、啓発看板設置や環境パトロールの活動の支援<br>◆環境フェアや環境講演会による環境問題への意識啓発 など  | ○    | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     |
|         | <b>40 水資源の確保と活用</b><br>◆山林や農地の保安全管理による河川水と地下水の汚染防止<br>◆消雪パイプ用節水タイマーの設置による地下水の節水対策<br>◆サケ稚魚放流などの河川環境保全活動への支援<br>◆越後田舎体験でのラフティングやさかなまつりなどの民間活動による水辺空間の利活用 など       | ○    | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     |
|         | その他、「環境」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ]  |      |      |         |      |    |      |      |         |          |       |
| 生活・都市基盤 | <b>41 道路網の整備</b><br>◆国県道の整備促進<br>◆市道整備の推進<br>◆歩道整備などによる歩行者の安全対策<br>◆橋りょう等の老朽化対策（5年毎に安全点検を実施） など  | ○    | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     |
|         | <b>42 上下水道の整備</b><br>◆安全で安定的な生活用水の供給<br>◆快適な生活環境のための水洗化率の向上<br>◆老朽化した上下水道施設の計画的な更新および耐震化<br>◆事業経営の健全化、上下水道料金の適正化 など  | ○    | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     |
|         | <b>43 生活交通の維持・確保</b><br>◆路線バスの運行継続に向けた支援（補助金の交付）<br>◆地域ニーズに即した市営バス（市内19路線）・予約型乗合タクシー（市内9路線）の運行<br>◆ほくほく線の運行継続に向けた支援（補助金交付、利用促進企画） など                             | ○    | ○    | ○       | ○    | ○  | ○    | ○    | ○       | ○        | ○     |

※低炭素・循環型社会：地球温暖化の主要因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を最小化させるとともに、限りある資源を効果的に利用し、再生産を行い、持続可能な形で循環させながら、環境への負荷をできる限り低減させた社会。

| 項目<br>◆の内容は主な取組   | ①満足度                  |                       |                       |                       |                       | ②重要度                  |                       |                       |                       |                       |
|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|   | 満足                    | やや満足                  | でも満足<br>でもない          | やや不満                  | 不満                    | 重要                    | やや重要                  | でも重要<br>でもない          | あまり重要でない              | 重要でない                 |
| <b>44 住宅・公園等の整備</b><br>◆安全・安心な住宅や宅地の供給促進（土地区画整理市有地、青葉住宅団地など）<br>◆公営住宅の整備（大規模改修など）<br>◆住宅の耐震診断、耐震改修に対する補助<br>◆公園・広場等の整備 など           | <input type="radio"/> |
| <b>45 計画的な土地利用の推進</b><br>◆都市計画マスタープランに基づくコンパクトな都市づくりの推進<br>◆地籍調査事業の実施<br>◆農地の有効利用及び優良農地の保全 など                                       | <input type="radio"/> |
| <b>46 冬期間の交通確保</b><br>◆安定した道路除排雪体制の維持<br>◆消雪パイプの整備・更新（R元現在の整備延長：84.6km）<br>◆流雪溝の整備（R元現在の整備延長：89.1km） など                             | <input type="radio"/> |
| <b>47 克雪・利雪対策の充実</b><br>◆住宅屋根の克雪化に対する補助<br>◆雪下ろし安全対策設備の設置に対する補助<br>◆集落への克雪支援（小型除雪機械の配備、集落安心づくり事業など）<br>◆要援護世帯への屋根雪除排雪経費の助成（雪処理券） など | <input type="radio"/> |
| その他、「生活・都市基盤」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ]  |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |

| 項目<br>◆の内容は主な取組                              | ①満足度   |                       |                       |                       |                       | ②重要度                  |                       |                       |                       |                       |                       |
|--|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|  | 満<br>足   | やや<br>満足              | でも<br>ない<br>どちら<br>も  | やや<br>不満              | 不<br>満                | 重<br>要                | やや<br>重要              | でも<br>ない<br>どちら<br>も  | 重要<br>でない<br>あまり      | 重要<br>でない             |                       |
| <b>まちづくりの推進に向けて</b>                          |  |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |
| 市民参画・行政運営                                    | <b>48 地域自治の推進</b><br>◆地域自治組織との協力・連携<br>◆地域自治組織への支援（地域自治推進事業交付金、地域自治組織活動支援交付金）<br>◆コミュニティ活動の拠点となる施設の整備 など   | <input type="radio"/> |
|  | <b>49 市民活動の推進</b><br>◆行政と市民の協働を推進する環境整備<br>◆NPO 法人・市民活動団体との協働のまちづくりの推進<br>◆中間支援組織 NPO 法人ひとサポによる市民活動の支援<br>◆ふるさと応援寄附金を活用した NPO の自主財源の確保（NPO 活動支援交付金） など | <input type="radio"/> |
|  | <b>50 効果的・効率的な行政運営</b><br>◆保育園の民営化や民間事業者への業務委託によるサービス向上<br>◆階層別・分野別の専門研修の実施による職員養成<br>◆デジタル化による行政の効率化<br>◆エネルギー政策などの時代に即応した組織の編成 など                    | <input type="radio"/> |
|  | <b>51 健全な財政運営</b><br>◆財政規模の適正化と将来世代への負担軽減<br>◆遊休施設（廃校など）の処分と借地返還を実施<br>◆新規に少子化対策基金を創設（保有額 6 億円）<br>◆市税等滞納額の縮減と収納率の向上 など                                | <input type="radio"/> |
|  | <b>52 情報の発信力強化と広聴活動の推進</b><br>◆市報とおかまの発行（平成 30 年度～毎月 1 回発行）<br>◆ホームページ、SNS などのツールを活用した情報発信<br>◆市長とふれあいトーク、市長への便り、サタデー市長室、市長の集落訪問の実施 など                 | <input type="radio"/> |
|  | <b>53 高度情報化社会への対応</b><br>◆マイナンバーカードの機能を活用した各種証明書のコンビニ交付<br>◆公共施設へのフリーWi-Fi の整備<br>◆市ホームページによる地図情報の公開 など  | <input type="radio"/> |
| その他、「市民参画・行政運営」についてご意見がありましたら、ご記入下さい。<br>[ ] |  |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |

## 4. 今後のまちづくりについて、おたずねします

問9. 十日町市では、人口減少・高齢化が進行しており、こうした人口問題の克服と地域活力の向上に向け、今後どのようなことが必要だと思いますか？

次の中から3つまで選んで下の欄に選んだ番号書いてください。また、その理由を書いてください。

|                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 子育て・教育がしやすいまちづくり | 2. 障がい者が安心してらせるまちづくり |
| 3. 高齢者が安心してらせるまちづくり | 4. 観光客を増やす           |
| 5. 農業の担い手の育成・確保する   | 6. 働く場を増やす           |
| 7. 公共交通を充実させる       | 8. 移住定住者を増やす         |
| 9. 若者に魅力のあるまちづくり    | 10. 克雪・除雪の体制づくり      |
| 11. 行政サービスを見直す      | 12. その他 ( )          |

| 番 号 | 理 由 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |
|     |     |

## 5. これからのまちづくりに対してのご意見など、ご自由にお書きください

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

ご協力ありがとうございました。